

# 次世代育成支援に向けた行動計画

学校法人清風南海学園  
平成 29 年 4 月策定

本学園に勤務するすべての教職員（以下「教職員」という）が、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい職場環境をつくることによって、教職員が持てる力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日までの間

## 2 内容

### 目標 1

教職員の産前産後休業・育児休業・育児休業復帰後の諸制度の周知

#### （対策）

- 教職員の産前産後休業中における待遇及び労働条件に関する事項、私学共済事業として支給される給付について周知を図る。
- 教職員の育児休業中における待遇及び労働条件に関する事項、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金について周知を図り、併せて男性も育児休業を取得できることを周知する。
- 復帰後から子供の 1 歳に達する日の前日まで、3 歳に達する日の前日まで及び小学校就学前までに利用できる諸制度並びにその待遇及び労働条件に関する事項について周知を図る。

### 目標 2

出産や子育てによる退職者の再雇用制度の実施

#### （対策）

- 出産・子育てによる退職者について、将来、本学園への再就職の希望の有無を確認する。
- 教職員の採用に際しては、上記の再就職希望者に対して、応募するよう働きかける。